

船舶事故調査報告書

平成29年6月1日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（真珠養殖施設）
発生日時	平成28年6月19日 16時10分ごろ
発生場所	三重県志摩市間崎島北方沖 間崎港東防波堤灯台から真方位029° 1,800m付近 （概位 北緯34° 18.0′ 東経136° 49.1′）
事故の概要	水上オートバイ ^{すぎまるいち} 杉丸I号は、南東進中、真珠養殖施設に衝突した。杉丸I号は、同乗者が負傷し、船底部外板に擦過傷が生じた。
事故調査の経過	平成28年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ 杉丸I号、0.1トン 243-39520三重、個人所有 2.66m (Lr) × 1.07m × 0.40m、FRP ガソリン機関、112kW、平成24年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 34歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成24年6月22日 免許証交付日 平成24年6月22日 （平成29年6月21日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（同乗者）
損傷	本船 船底部外板に擦過傷 真珠養殖施設 なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）1人を乗せ、平成28年6月19日15時30分ごろ遊走の目的で志摩市大王町に所在する民宿の前面海域を出発した。 船長は、約40～50km/hの速力（対地速力、以下同じ。）で仲間の水上オートバイの後方を遊走していたところ、同オートバイが志摩市の横山島と多徳島との間の水路（以下「本件水路」という。）に入り見えなくなったが、後を追おうとして本件水路に向けて進行した。 船長は、本件水路に至り、約30km/hの速力で南東進中、約80m

	<p>前方に真珠養殖施設（以下「本件施設」という。）があることに気付いたものの、さらに接近したところで本件施設を避けようと思い、仲間の水上オートバイが見当たらずに周辺を探していたところ、本件施設が目の前に迫っていることに気付き、危険を感じて右舵を取ったが、16時10分ごろ本件施設に衝突した。</p> <p>船長及び同乗者は、衝突の衝撃で本件施設の上に投げ出されたが、付近にいた船に救助された。</p> <p>同乗者は、負傷しており、救助した船の乗組員が要請した救急車で病院に搬送され、左脛部開放傷の処置が施された。</p> <p>船長は、漂流していた本船を操縦して出発場所に戻った。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
その他の事項	<p>船長は、本件水路を航行するのは初めてであり、操縦席に同乗者を座らせ、その後ろで立って操縦していた。</p> <p>船長及び同乗者は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、間崎島北方沖において、本件水路を南東進して遊走中、船長が前方の見張りを適切に行っていなかったことから、本件施設に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、前方に本件施設があることに気付いたものの、さらに接近したところで本件施設を避けようと思い、仲間の水上オートバイを探していたことから、前方の見張りを適切に行っていなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、間崎島北方沖において、本件水路を南東進して遊走中、船長が前方の見張りを適切に行っていなかったため、本件施設に衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時適切な見張りを行うこと。

付図1 事故発生経過概略図

